

防災

大雨に備えましょう

問危機管理課 ☎(082)420-0400

雨が降りやすい季節です！ 水害や土砂災害から命を守るために 警戒レベル4までに危険な場所から避難！！

警戒レベルととるべき避難行動

警戒レベル レベル1 → レベル2 → レベル3 → レベル4 → レベル5

避難・気象情報

低 警報級の可能性 大雨注意報 洪水注意報 高齢者等避難 避難指示 緊急安全確保 高 危険度

とるべき行動

心構えをする テレビ・スマホで情報収集

ハザードマップ等により 避難行動の確認

高齢者等避難 避難に時間を要する方は、危険な場所から避難しましょう。

避難指示 危険な場所から全員避難しましょう。

既に災害が発生している状況 ただちに命を守る行動をとってください。

気象庁「キキクル」を 見てみる

「キキクル」では、大雨による災害発生危険度の高まりを地図上で確認できます。雨雲の動きのほか、浸水、土砂災害、洪水の危険度が、左の警戒レベルに相当する色で表示されるので、避難行動の参考としてください。

避難情報の対象となった地域では、はじめに次の避難所を開設します。災害の規模に応じて必要な箇所を開設しますので、緊急告知ラジオや防災メールなどで、必ず開設状況を確認してください。

はじめに開設する 避難所リスト

西条

- 市民協働センター (市役所北館)
- 板城地域センター
- 郷田地域センター
- 三永地域センター
- 龍王小学校
- 寺西小学校
- 平岩地域センター
- 御園宇地域センター
- 三ツ城地域センター (下見福祉会館)
- 東西条地域センター

八本松

- 原地域センター
- 吉川地域センター
- 八本松地域センター
- 川上小学校

志和

- 西志和地域センター
- 東志和地域センター
- 志和堀地域センター

高屋

- 小谷地域センター
- 高屋東地域センター
- 造賀地域センター
- 高屋中学校
- 高美が丘地域センター

黒瀬

- 板城西拠点施設 (旧 JA 板城西支店)
- 下黒瀬小学校
- 乃美尾会館 (乃美尾ふれあい館)
- 黒瀬保健福祉センター
- 南方会館

福富

- 福富保健福祉センター・久芳地域センター
- 竹仁地域センター

豊栄

- 安宿地域センター
- 清武地域センター
- 清武西地域センター
- 能良地域センター (大ホール除く)
- 乃美地域センター
- 吉原地域センター (大ホール)

河内

- 宇山地域センター
- 小田地区多目的集会施設 (小田老人集会所含む)
- 河内地域センター (旧河内西小学校)
- 河内保健福祉センター
- 入野小学校

安芸津

- つばきの里大田 (旧大田保育所)
- 風早小学校
- 海辺の里大芝
- 木谷地域センター
- 小松原びわの里
- 安芸津生涯学習センター

自家用車用避難場所 ※都度開設を判断します

- 東広島運動公園駐車場
- 龍王山総合公園駐車場
- 道の駅湖畔の里福富 駐車場
- 豊栄ふれあいグラウンド 駐車場
- 河内スポーツアリーナ 駐車場
- 安芸津市民グラウンド 駐車場
- 道の駅西条のん太の酒蔵 駐車場

職員募集

市職員採用試験(第1回)を実施します

問職員課 ☎(082)420-0909 ✉hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp

職種、応募資格を確認し、申し込みをしてください。受験案内は市ホームページに掲載しています。第2回以降の日程も市ホームページに掲載しています。



日6月16日(日) 場市役所本館 締6月5日(水) 申電子申請(市ホームページから)

正職員(令和7年4月1日採用 ※希望に応じて、令和6年10月1日採用も可能)

職種	人数	応募資格(それぞれの要件を満たしていること)
福祉 [社会福祉をはじめとする一般行政事務に従事]	1人程度	①平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下) ②社会福祉主事の任用資格を有する人または採用日前日までにその資格を取得見込みの人
土木一般A [公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督などの業務に従事]	2人程度	①平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
建築一般A [建築確認事務、建築工事に関する設計、施工、監督などの業務に従事]	1人程度	①平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下)
保健師 [主に保健指導、衛生教育などの業務に従事]	1人程度	①平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下) ②保健師の資格を有する人または採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
保育士 [保育所等で乳幼児などの保育業務に従事] ※幼稚園教諭資格を併せて有する人は幼稚園に配属される場合もあります。	2人程度	①平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上35歳以下) ②保育士の資格を有する人または採用日前日までにその資格を取得する見込みの人
一般事務C(障がいのある人) [一般行政事務に従事]	1人程度	①昭和54年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人(令和7年4月1日現在で20歳以上45歳以下) ②次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ア. 身体障害者手帳 イ. 療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ. 精神障害者保健福祉手帳
一般事務S(職務経験者) [実務経験に応じて、一般行政事務に従事]	2人程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ②民間企業、官公庁などでの実務経験が申込日時点で5年以上ある人
情報(職務経験者) [実務経験に応じて、ICT活用施策やDX推進の企画提案をはじめとする、一般行政事務に従事]	1人程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ②民間企業、官公庁などでのICT活用施策やDX推進に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人
技師一般S(職務経験者) [実務経験に応じて、各分野の技師として、測量、設計、施工管理、工事監督などの業務に従事]	2人程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ②民間企業、官公庁などでの土木、建築、電気、機械、化学または環境に関する実務経験が申込日時点で5年以上ある人
消防士S(職務経験者) [実務経験に応じて、消防、救急などの業務に従事]	1人程度	①昭和54年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在で45歳以下) ②救急救命士の免許を有している人 ③消防吏員としての実務経験が申込日時点で5年以上ある人 ④申込日時点で広島県外に在住している人

乳幼児等医療費支給制度が変わります



問こども家庭課 ☎(082)420-0941

10月から右表のとおり制度が変わります。これに伴い、現在、受給資格がない子どもの保護者には、6月初旬に案内を送付します(案内が6月中旬までに届かない場合はお問い合わせください)。申請を希望する場合は、電子申請もしくは案内に同封の申請書を提出または郵送してください。なお、現在お持ちの受給者証は、新しい受給者証が届くまで有効です(新しい受給者証が届く時期は、子どもの誕生月によって異なります)。

	変更前	変更後
名称	乳幼児等医療費支給制度	こども医療費支給制度
所得制限	あり	なし
通院に係る医療費の支給対象年齢	15歳到達の年度末まで(中学3年生まで)	18歳到達の年度末まで(高校3年生相当まで)

締6月28日(金) 申電子申請、こども家庭課または各支所・出張所に提出もしくはこども家庭課へ郵送

元気すこやか健診が始まります！

問医療保健課 ☎(082) 420-0936

集団健診のみウェブ予約が可能です。ぜひご利用ください！



○受診券を送付している人

- 対①20歳以上の偶数年齢の女性
②40歳以上
③20歳、30歳の節目歯周疾患検診対象者



(封筒の見本)

○受診券が送付されていなくても健診を受けられる場合があります

- 対③9歳以下の人／集団健診に限り、基本健診が受診できます。電話でお申し込みください。
料自己負担金 2,000円

- 対②21歳以上39歳以下の奇数年齢の女性／令和5年度に元気すこやか健診で子宮頸がん検診を未受診の人は、集団健診に限り、子宮がん検診を受診できます。
料自己負担金 500円

○集団健診

受診期間／7月9日(火)～11月21日(木)
※集団健診の申込締切日が、例年より早くなっています。また、一部の会場で受診者の定員を設けています。受診券が届き次第、同封の令和6年度元気すこやか健診の手引きを必ずご確認ください。

○医療機関健診

受診期間／6月1日(土)～令和7年1月31日(金)
申医療機関 (受診券を持参)

○節目歯周疾患検診を受けましょう！

今年度から、対象に20、30歳が加わりました。歯周病は明らかな痛みを伴わず進行することがある生活習慣病です。この機会に、ぜひご自身の口腔内チェックをしてください。

- 対20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳
料500円

(東広島市国民健康保険被保険者と70歳は無料)

申歯科医院 (受診券を持参)

○健診料金無料証明書の申請方法

ウェブもしくは窓口で申請が可能です。

※健診料金無料証明書の申請・持参なく受診した場合、健診料金が発生します。健診受診後の償還払い申請はできませんので、ご注意ください。

Table with 2 columns: 集団健診, 医療機関健診. Contains application methods and QR codes for fee waiver certificates.

※集団健診・医療機関健診ともに、転入などにより課税状況の確認ができない場合は、令和6年度(令和5年分)市県民税課税台帳記載事項証明書(世帯全体)を持参してください。

※詳細は市ホームページにも掲載しています。



元気すこやか健診ホームページ



節目歯周疾患検診ホームページ

令和6年度より、東広島市国民健康保険被保険者は、健診料金の自己負担金が無料になります。無料証明書の申請は必要ありません。(※39歳以下の基本健診は除く)

計画を策定しました

第10次東広島市高齢者福祉計画・第9期東広島市介護保険事業計画(地域包括ケア計画)



- 計画の実施期間 令和6～8年度
目指す姿 誰もが地域でつながり支え合い、いつまでもいきいきと心豊かに暮らせるまち
基本目標 高齢者自身が望む暮らしを実現するための「地域包括ケアシステム」のさらなる推進
基本施策 1. 介護予防・健康づくり 2. 地域で支え合う体制づくり 3. 地域包括ケア体制の強化 4. 持続可能な介護保険制度の推進

65歳以上の人の介護保険料を改定しました

令和6～8年度の保険料基準額は、月額5,400円(年額6万4,800円)となります。介護保険料決定通知書は7月中旬頃に発送予定です。

問介護保険課 ☎(082) 420-0937
地域包括ケア推進課 ☎(082) 420-0984
医療保健課 ☎(082) 420-0936

第2次東広島市自殺(自死)対策計画

- 計画の実施期間 令和6～11年度
基本理念 誰も自殺(自死)に追い込まれることのない地域の実現～「生きる」を支え合うまちづくり～
施策体系 1. 寄り添い、見守る地域づくり 2. 相談・支援につながる体制づくり 3. 地域の包括的な支援体制づくり

ゲートキーパーになりませんか

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。養成講座の出前講座を開催しています。

問医療保健課 ☎(082) 420-0936

第4次東広島市障がい者計画 第7期東広島市障がい福祉計画及び第3期東広島市障がい児福祉計画



- 計画の概要 令和6～11年度の計画となる「第4次東広島市障がい者計画」と、令和6～8年度の計画となる「第7期東広島市障がい福祉計画及び第3期東広島市障がい児福祉計画」を一体的に策定したものの基本理念(目指す姿)は、『地域共生のまちづくり～すべての人にとって暮らしやすい社会をめざして～』

- 施策体系 1. 障がいへの理解の促進と配慮 2. 差別の解消と権利擁護の推進 3. 療育・保育・教育の充実 4. 地域における生活支援の充実 5. 自立と社会参加の促進 6. 雇用・就労の促進 7. 健康づくりへの支援の充実 8. 安全・安心な福祉のまちづくり

問障がい福祉課 ☎(082) 420-0180

第3次東広島市健康増進計画

- 計画の実施期間 令和6～11年度
基本理念 人生100年時代！誰もが心とからだの健康を保ち、社会とつながりながら、自分が望む暮らしができる健康なまち
施策体系 1. 日常生活での習慣や行動の見直し、改善 2. 健康意識の向上・病気の予防と重症化予防 3. 社会とのつながりづくり 4. 健康づくりを支える社会資源の活用

元気すこやか健診を受けましょう。詳しくは8ページをご確認ください。

問医療保健課 ☎(082) 420-0936

NEW 訪問型サービスB

問 地域包括ケア推進課 ☎(082) 420-0984

介護保険のサービスとして「訪問型サービスB」が始まりました。

高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう支援することや、地域の支え合い体制の整備を進めることを目的としています。

介護保険の「事業対象者」または「要支援」認定のある人を対象に、事前に市へ登録した住民団体が、生活支援を行います。

※訪問型サービスBの支援者として地域で活動してみたい人、関心のある人は、お問い合わせください。



NEW 図書館利用カード申請がスマホからできます

問 中央図書館 ☎(082) 422-9449

6月4日(火)からLINEアプリを使って図書館利用カードの交付手続きができます。交付された図書館利用カードは、スマートフォンで表示できるデジタルカードとして使用できます。

図書館利用カードをお持ちの方は電子図書館の利用もできます。



お知らせ 中学校の教科書見本の展示を行います

問 指導課 ☎(082) 420-0976

令和7年度に市立中学校で使用する教科書見本の展示を行います。

広く保護者や市民の皆さんからご意見を頂き、適正かつ公正な採択を行うため、各社の教科書見本を展示します。

日程は市ホームページなどでご確認ください。



水道 6月1～7日は水道週間です

問 広島県水道広域連合企業団 東広島事務所 業務課 ☎(082) 421-3661 維持課 ☎(082) 421-3665

今年のスローガン
「たいせつに みずはみんなの たからもの」

水道は毎日の生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。その水源となる河川などを大切にしましょう。

蛇口パッキンを無料で配布します。

期間／6月3日(月)～7日(金)

場 水道企業団 東広島事務所、市役所総合案内、各支所・出張所

※1人2つまで

水道に関する作品を募集します

締 6月28日(金)必着 申 郵送

問 甲 水道企業団 東広島事務所 業務課

※応募要領は水道企業団ホームページをご確認ください。

募集(項目)	対象
標語	どなたでも
作文	小・中学生
図画・ポスター	小・中学生
習字	小学生

8年を経過する水道メーターを取り替えます

対象となるメーターの使用者には、事前に案内を郵送します。期間／6月～令和7年3月の順次

【取替作業従事者】

黒瀬・安芸津	東広島市管工事協同組合 ☎(0823) 82-8333
その他	東広島市指定水道工事業協同組合 ☎(082) 422-4181

※従事者は身分証明書を携行しています。

※作業後に「水道メーター取替完了のお知らせ」をお渡しします。

【取替作業に関する注意】

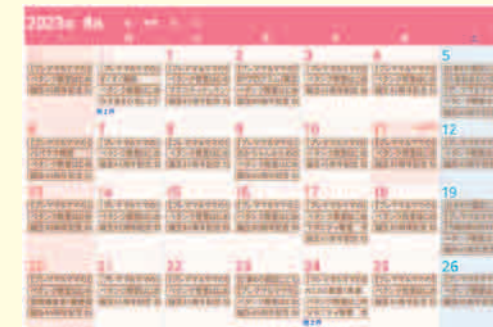
- ・費用を請求することはありません。
- ・配管などの破損・故障のため作業ができない場合は、東広島事務所で修繕対応できる場合がありますので、維持課にご連絡ください。
- ・原則立ち会いは不要です。(不在時でも作業します)。
- ・10～15分程度断水します。(店舗などで断水可能な時間帯が限られる場合は、ご連絡ください)。
- ・メーター保温カバーは、経年劣化などで傷むことがあります。

こそだて

子育てカレンダーをご活用ください

すくすくサポートや支援センターのイベント、離乳食教室などの母子保健行事、園庭開放情報などを掲載しています。

問 こども家庭課 ☎(082) 420-0407



ご活用ください！
こどもの救急電話相談・こどもの救急

【こどもの救急電話相談】
子どもが体調不良のとき、すぐに受診させた方がよいか、翌朝まで待つてよいかなど、看護師などがアドバイスします。

☎ #8000(局番なし) / (082) 505-1399

【こどもの救急】

子どもの症状をチェックすることで、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供します。

※生後1か月～6歳が対象です。

問 こども家庭課 ☎(082) 420-0407



妊娠期教室 妊娠・出産・育児について学んだり、相談できたりします。

	日時	場所	内容	対象	申し込み先
パパママ教室	6月16日(日) 1部 10:00～12:00 2部 13:30～15:30	市総合福祉センター	・沐浴体験 ・妊婦体験 ・親子のふれあい	妊娠6か月以降で夫婦で参加できる人	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
マタニティ教室	第1回 6月19日(水) 10:00～11:30 第2回 6月26日(水) 10:00～11:30	すくすくサポート高屋	第1回:自分らしい出産をするために 第2回:赤ちゃんとの生活&先輩ママとの交流会	妊娠6か月以降で全2回参加できる人	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
ワーキングマタニティ教室	7月7日(日) 10:00～12:00	すくすくサポート西条南	・自分らしい出産をするために ・赤ちゃんとの生活 ・仕事も子育ても自分らしく	妊娠6か月以降で働いている初産婦の人	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
プレパパ・プレママ教室	6月30日(日) 12:00～13:00	すくすくサポート寺家	・沐浴体験 ・赤ちゃんのお世話体験	妊娠6～8か月頃の妊婦とそのパートナー	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008 6月9日(日)から受付



離乳食教室 離乳食の進め方を学んだり、相談できたりします。

	日時	場所	対象	申し込み先
初めての離乳食教室	6月7日(金) 10:30～11:30	市総合福祉センター	離乳食を始める前の乳児と保護者(4～5か月児)	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
初めての離乳食教室	7月5日(金) 10:30～11:30	黒瀬保健福祉センター	離乳食を始める前の乳児と保護者(4～5か月児)	こども家庭課 ☎(082) 420-0407 6月21日(金)から受付
モグモグ教室	6月28日(金) 10:30～12:00	黒瀬保健福祉センター	離乳食(2回食)を始めている乳幼児と保護者	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
離乳食スタート講座	6月6日(木) 10:00～11:00	すくすくサポート寺家	離乳食直前、初期(1回食)の乳児とその保護者(4～6か月頃)	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008



親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”
(愛称: BPプログラム)

お母さんと赤ちゃんと一緒に参加！
お話をしながら仲間づくりや子育てに必要な知識を学びます。



場所	日時	対象	定員	締切	申し込み先
サムエル東広島こどもの園 マザーグースのへや	7月3日～7月24日 毎週水曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年2月3日～5月3日 生まれの第1子を育てている母親	8組	6月27日(木)	☎(082) 420-4300・080-6263-0665 ※月～金曜日 9:00～15:30 担当/羽田
認定こども園愛育園 ゆりかご	7月4日～7月25日 毎週水曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年2月4日～5月4日 生まれの第1子を育てている母親	10組	6月28日(金)	☎(082) 424-3932・090-8609-0864 ※月～金曜日 10:00～15:00 担当/円奈・平野
アイگران 保育園寺家	7月18日～8月8日 毎週水曜日(全4回) 10:00～12:00	令和6年2月18日～5月18日 生まれの第1子を育てている母親	6組	7月5日(金)	☎(082) 437-4300 ☎(082) 437-4301 ※月～金曜日 10:00～16:00 担当/安友